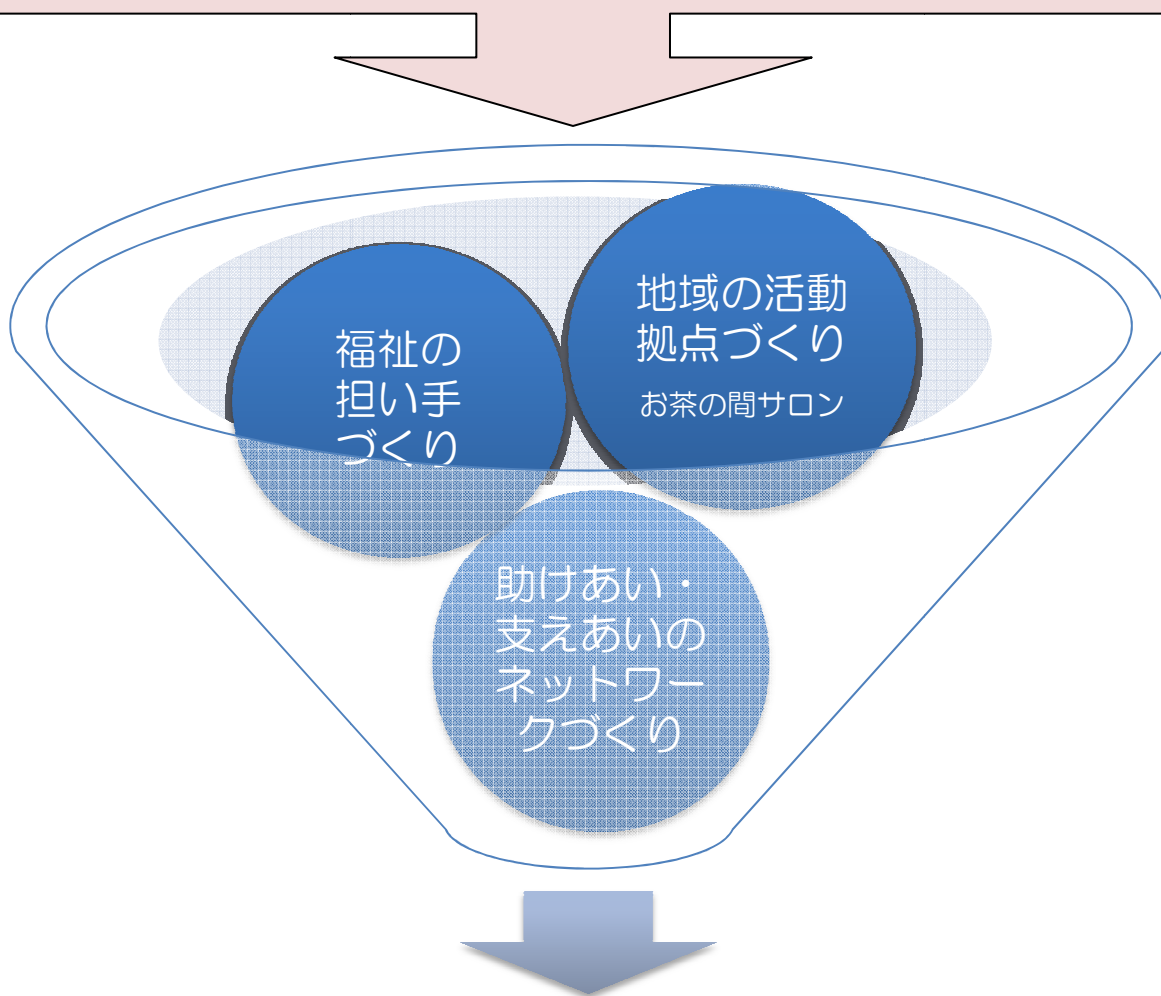


第3章 この計画がめざすもの

1. 計画の全体像 キャッチフレーズ「たいない ふくし」

- 基本目標1 た 助けあい・支えあい活動で近所の人たちとつながろう（つながり）
- 基本目標2 い いつでも身近なところで話を聞いてもらおう（相談）
- 基本目標3 な 仲間と一緒に集いの場をつくろう（集いの場づくり）
- 基本目標4 い いざというときに備えよう（備える）
- 基本目標5 ふ 福祉活動（ボランティアや地域の支えあい）に参加しよう（参加）
- 基本目標6 く 暮らしを支える人になろう（福祉の担い手づくり）
- 基本目標7 し 情報を上手に活用しよう（情報）



誰もが安心して暮らせる あったかい
福祉社会の創造

2. 基本目標と実施プラン

基本目標1 た 助けあい・支えあい活動で近所の人たちとつながろう（つながり）

- 実施プラン 1 子どもも大人も「あいさつ」をしましょう
- 実施プラン 2 気軽に声をかけあい、顔がみえるつながりをもちましょう
- 実施プラン 3 地域のボランティアや各種委員《区(町内会)役員・民生児童委員・保健推進員など》とのつながりを深めましょう
- 実施プラン 4 学校・市役所・社会福祉協議会とのつながりを深めましょう

基本目標2 い いつでも身近なところで話を聞いてもらおう（相談）

- 実施プラン 5 相談相手をつくり、困った時は話を聞いてもらいましょう
- 実施プラン 6 身近なところに相談できる場所を見つけましょう
- 実施プラン 7 区（町内会）の生活支援や相談援助のはたらきを充実させましょう
- 実施プラン 8 地域で困っている人が市役所や社会福祉協議会などに相談できる仕組みをつくりましょう

基本目標3 な 仲間と一緒に集いの場をつくろう（集いの場づくり）

- 実施プラン 9 子どもから大人まで地域のみんなが交流する機会をつくりましょう
- 実施プラン10 気軽に集える場所（お茶の間サロンなど）をつくりましょう
- 実施プラン11 集いの場所として公会堂や集会所、空き家・空き店舗を有効に活用しましょう

基本目標4 い いざというときに備えよう（備える）

- 実施プラン12 災害時いざという時どうするか、地域のみんなどで相談しましょう
- 実施プラン13 みんなで災害時の助けあいマップをつくりましょう
- 実施プラン14 区（町内会）の防災訓練に参加しましょう
- 実施プラン15 悪質な訪問販売などで被害に合わないような地域ぐるみの見守り活動を進めましょう

基本目標5 い 福祉活動（ボランティアや地域の支えあい）に参加しよう（参加）

- 実施プラン16 地域のボランティア活動をみんなに紹介しましょう
- 実施プラン17 誰もが参加できる地域のボランティア活動をつくりだしましょう
- 実施プラン18 地域のボランティア活動に参加しましょう
- 実施プラン19 区（町内会）の活動や行事、地域のお茶の間サロンなどに参加しましょう

基本目標6 く 暮らしを支える人になろう（福祉の担い手づくり）

- 実施プラン20 子どもたちが相手の立場にたって考え、行動できる人になるよう家庭・地域・学校が協力しましょう
- 実施プラン21 子どもから大人まで地域 みんなが交流する機会をとおして、一緒に福祉を学びましょう
- 実施プラン22 子どもたちが家の手伝いをとおして地域のつながりを学びましょう
- 実施プラン23 公会堂や集会所を使って、福祉について学ぶ機会をつくりましょう

基本目標7 し 情報を上手に活用しよう（情報）

- 実施プラン24 福祉に関する情報は身近な人たちと共有していきましょう
- 実施プラン25 福祉の情報が必要な人に伝える仕組みをつくりましょう
- 実施プラン26 子どもから大人まで誰もがわかりやすい福祉の情報を伝えましょう
- 実施プラン27 目や耳の不自由な方にも確実に情報を伝えましょう

基本目標1 た

助けあい・支えあい活動で近所の人たちとつながろう(つながり)

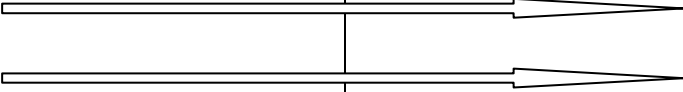
近隣の皆さんによる助けあい・支えあいの関係づくりは、困ったときに福祉機関とつながる相談援助の仕組み、災害時の助けあい、市民の暮らし・健康・学びを支える行政・医療・保健・福祉・教育機関とのネットワークづくりに発展します。

そこで、基本目標1「助けあい・支えあい活動で近所の人たちとつながろう」を達成するため、私たち胎内市民は以下の実施プランに取り組みます。

実施プラン1 子どもも大人も「あいさつ」をしましょう

困ったときのために、子どもと大人が顔見知りになり日頃からあいさつをして、助けあい・支えあいの関係づくりを地域でめざします。

- ① お茶の間サロン（地域の活動拠点など）で世代間交流の機会を増やします。
- ② 世代間交流をとおして、子どものうちから助けあい・支えあいの気持ちを育てます。
- ③ 世代間交流をとおして、日頃からあいさつできるような地域をめざします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たちが胎内市民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○近所の人とあいさつをしよう ○お茶の間サロンなどで世代間交流を企画しよう ○普段の暮らしでの交流を企画しよう 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人とあいさつをしよう ○お茶の間サロンなどで世代間交流を実施しよう ○普段の暮らしでの交流を実施しよう 	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつを継続しよう ○お茶の間サロンなどで世代間交流を継続しよう ○普段の暮らしでの交流を継続しよう
胎内市社会福祉協議会の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどでの世代間交流の支援 ○各種地域活動の支援 		



実施プラン2 気軽に声をかけあい、顔が見えるつながりをもちましょう

困ったときのために、日頃から気軽に声をかけあい、近隣の人たちが自然に交流できる地域をめざします。

- ① お茶の間サロン（地域の活動拠点など）で近隣の人たちが交流する機会を増やします。
- ② 近隣の人たちが交流する機会をとおして、助けあい・支えあいの気持ちを育てます。
- ③ 活動拠点のつながりだけでなく、普段の暮らしで自然に交流できる地域をめざします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たち 胎内市民 の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで交流する機会を検討しよう ○地域住民の交流活動 ○普段の暮らしでの交流を企画しよう 	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで交流する機会を増やそう ○普段の暮らしでの交流を実施しよう 	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで交流する機会を継続しよう ○普段の暮らしでの交流を継続しよう
胎内市 社会福祉 協議会の 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどの活動支援 ○各種地域活動の支援 		

実施プラン3 地域のボランティアや各種委員《区(町内会)役員・民生児童委員・保健推進員など》とのつながりを深めましょう

困ったときのために、ボランティアや各種委員などとのつながりを深め、助けあい・支えあいのネットワークづくりをめざします。

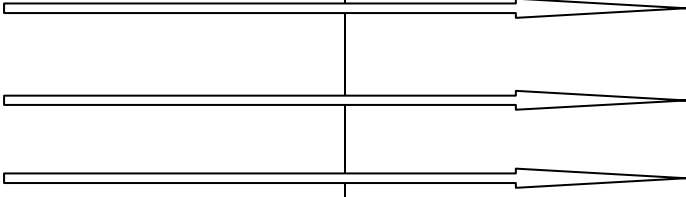
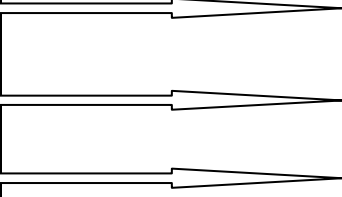
- ① お茶の間サロン（地域の活動拠点など）で近隣の人たちとボランティアや各種委員（区(町内会)役員・民生児童委員・保健推進員など）が交流する機会を増やします。
- ② ボランティアや各種委員との交流をとおして、近隣の人たちの助けあい・支えあいの気持ちを育てます。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たち 胎内市民 の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで地域住民とボランティアや各種委員が交流する機会を企画しよう 	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで地域住民とボランティアや各種委員が交流する機会を実施しよう 	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで地域住民とボランティアや各種委員が交流する機会を継続しよう
胎内市 社会福祉 協議会の 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどの交流活動支援 ○ボランティアや各種委員との連絡調整 ○各種地域活動の支援 		

実施プラン4 学校・市役所・社会福祉協議会とのつながりを深めましょう

困ったときのために、学校・市役所・社会福祉協議会のつながりを深め、助けあい・支えあいのネットワークづくりをめざします。

- ① お茶の間サロン（地域の活動拠点など）で近隣の人たちと学校・市役所・社会福祉協議会が交流する機会を増やします。
- ② 学校・市役所・社会福祉協議会との交流をとおして、近隣の人たちの助けあい・支えあいの気持ちを育てます。
- ③ 近隣の人たちと学校・市役所・社会福祉協議会と交流を深め、助けあい・支えあいのネットワークづくりをめざします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たちが 胎内市民 の取り組み	○お茶の間サロンなどで地域住民と学校・市役所・社会福祉協議会が交流する機会を企画しよう ○区(町内会)行事や子ども会行事などで地域住民と学校・市役所・社会福祉協議会と交流する機会を企画しよう	○お茶の間サロンなどで地域住民と学校・市役所・社会福祉協議会が交流する機会を実施しよう ○区(町内会)行事や子ども会行事などで地域住民と学校・市役所・社会福祉協議会と交流する機会を実施しよう	○お茶の間サロンなどで地域住民と学校・市役所・社会福祉協議会が交流する機会を増やそう ○区(町内会)行事や子ども会行事などで地域住民と学校・市役所・社会福祉協議会と交流する機会を増やそう
胎内市 社会福祉 協議会の 支援	○お茶の間サロンなどの交流活動支援 ○学校・市役所との連絡調整 ○各種地域活動の支援		



基本目標2

い

いつでも身近なところで話を聞いてもらおう（相談）

いつでも身近なところで相談することは、生活の困りごとについて相談できる身近な場所をつくることや、困ったときに福祉機関とつながる相談援助の仕組み。また、近隣住民が助けあう・支えあうための見守りの仕組みづくりにつながります。

そこで基本目標2「いつでも身近なところで話を聞いてもらおう」を達成するため、私たち胎内市民は以下の実施プランに取り組みます。

実施プラン5 相談相手をつくり、困った時は話を聞いてもらいましょう

病気のこと、介護のこと、防災のことなど、生活上で困ったことについて身近な相談相手をつくり、話を聞いてもらえる地域をめざします。

- ① お茶の間サロン（地域の活動拠点など）で話を聞いてもらいましょう。
- ② 話を聞いてもらうことをとおして、助けあい・支えあいの気持ちを育てます。
- ③ 近隣の人たちとボランティアや各種委員（区(町内会)役員・民生児童委員・保健推進員など）をとおして、助けあい・支えあいのネットワークづくりをめざします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私 たち 胎 内 市 民 の 取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な相談相手をつくろう ○お茶の間サロンなどで話を聞いてもらう仕組みを整備しよう ○普段の暮らしで聞いてもらう機会を増やそう ○相談援助の基本を学ぼう 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談相手に話を聞いてもらおう ○お茶の間サロンなどで聞いてもらう機会を作ろう 	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで聞いてもらう機会を増やそう ○聴く・寄りそう・つなぐ支えあい相談の仕組みをつくろう
胎 内 市 社 会 福 祉 協 議 会 の 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどの設置支援 ○お茶の間サロンなどでの支えあい相談の支援 ○地域住民の支えあい相談に関する各種講座（傾聴講座など）の開催 		

実施プラン6 身近なところに相談できる場所を見つけましょう

地域の中で、気軽に相談にのってくれるところを見つけましょう。

- ① お茶の間サロン（地域の活動拠点など）で、相談できる環境をつくりまます。
- ② 相談できる場所を見つけ、助けあい・支えあいの気持ちを育てます。
- ③ 区長（地域福祉委員）や各種委員（区(町内会)役員・民生児童委員・保健推進員など）との交流を深め、助けあい・支えあいのネットワークづくりをめざします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私 たち 胎 内 市 民 の 取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで相談できる場所をつくろう ○普段の暮らしで聴いてもらう場所をつくろう ○地域住民と各種委員との交流を実施しよう 	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで相談できる場所を増やそう ○普段の暮らしで聴いてもらう場所を増やそう 	<ul style="list-style-type: none"> ○聴く・寄りそう・つなぐ支えあい相談の取組みをつくろう
胎 内 市 社 会 福 祉 協 議 会 の 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の支えあい相談に関する各種講座（傾聴講座など）の開催 ○お茶の間サロンなどの設置支援 ○お茶の間サロンなどでの支えあい相談の支援 		



実施プラン7 区（町内会）の生活支援や相談援助のはたらきを充実させましょう

病気のこと、介護のこと、防災のことなど、生活上で困ったことについて区長（地域福祉委員）や各種委員（区（町内会）役員・民生児童委員・保健推進員など）・お茶の間サロン担い手などに、気軽に相談にのってもらえることができる地域をめざします。

- ① 区長（地域福祉委員）や各種委員《区（町内会）役員・民生児童委員・保健推進員など》が中心になって相談援助のはたらきを増やします。
- ② 区長（地域福祉委員）や民生児童委員が中心になって区（町内会）の相談援助の充実をはかります。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たち 胎内市民 の取組み	○気軽に相談できる仕組みをつくろう ○お茶の間サロンなどで相談を受けよう	○気軽に相談できる仕組みを実施しよう	
胎内市 社会福祉 協議会の 支 援	○地域住民の支えあい相談に関する各種講座（傾聴講座など）の開催		

実施プラン8 地域で困っている人が市役所や社会福祉協議会などに相談できる仕組みをつくりましょう

近隣の人たちと市役所や社会福祉協議会のつながりを深め、助けあい・支えあいのネットワークづくりをめざします。

- ① 地域の人たちが、市役所や社会福祉協議会などに気軽に相談できる仕組みをつくります。
- ② 近隣の人たちが交流する場（お茶の間サロンなど）をとおして、市役所や社会福祉協議会などにつないでいく仕組みをめざします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たち 胎内市民 の取組み	○お茶の間サロンなどで、相談をつなげる仕組みをつくろう	○お茶の間サロンなどで、相談をつなげよう	
胎内市 社会福祉 協議会の 支 援	○相談しやすい環境づくり ○地域包括支援センターの受託 ○日常生活自立支援事業の充実 ○生活福祉資金の相談 ○成年後見制度へのつなぎ ○介護保険サービスの実施 ○障がい者・児相談の推進		

基本目標3 な

仲間と一緒に集いの場をつくろう（集いの場づくり）



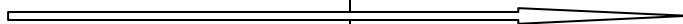
区(町内)で仲間と一緒に集いの場をつくることは、近所で気軽に集まることのできるお茶の間サロンなどの整備やお茶の間サロンのPR、活性化などにつながります。また、活動のきっかけがない人のために、きっかけづくりの場にもつながっていきます。

そこで基本目標3「仲間と一緒に集いの場をつくろう」を達成するため、私たち胎内市民は以下の実施プランに取り組みます。

実施プラン9 子どもから大人まで地域みんなが交流する機会をつくりましょう

日頃から地域の世代間交流を行い、近隣の人たちが自然に交流できる地域をめざします。

- ① お茶の間サロン（地域の活動拠点など）で交流する機会を増やします。
- ② 近隣の人たちが交流する機会をとおして、助けあい・支えあいの気持ちを育てます。
- ③ 活動拠点のつながりだけでなく、普段の暮らしで自然に交流できる地域をめざします。




	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私 たち 胎 内 市 民 の 取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで交流する機会を増やそう ○障がいを持っている方と交流する仕組みをつくろう ○普段の暮らしでの中で交流をしよう 	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで交流する機会を継続しよう ○障がいを持っている方と交流する機会をつくろう 	<div style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ○障がいを持っている方と交流する機会を増やそう
胎 内 市 社 会 福 祉 協 議 会 の 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどの活動交流支援 ○世代間交流の推進 ○社会福祉大会やボランティアフェスティバルなどの開催 	<div style="text-align: center;">  </div>	<div style="text-align: center;">  </div>



実施プラン10 気軽に集える場所（お茶の間サロンなど）をつくりましょう

気軽に集える場所をつくり、近隣の人たちが自然に交流できる地域をめざします。


- ① お茶の間サロン（地域の活動拠点など）となる、近隣の人たちが交流する場所をつくりましょう。
- ② 気軽に集える場所をとおして、近隣の人たちが交流できる地域をめざします。
- ③ 活動拠点だけでなく、普段の暮らしで自然に交流できる地域をめざします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たち胎内市民の取り組み	○お茶の間サロンなどの設置を検討しよう ○その他、集える場所の開拓しよう		○お茶の間サロンなどの設置をしよう
胎内市社会福祉協議会の支援	○お茶の間サロンなどの設置支援 ○その他、集える場所設置の支援		

実施プラン11 集いの場所として公会堂や集会所、空き家・空き店舗を有効に活用しましょう

近隣の人たちが自然に交流できる集いの場として、地域の空き家などを有効に活用していきます。

- ① 地域の集いの場所として、有効活用を考えていきましょう。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たち胎内市民の取り組み	○公会堂・集会所の有効活用しよう ○空き家・空き店舗の把握をしよう	○空き家・空き店舗の把握をしよう ○空き家・空き店舗の活用をしよう	  
胎内市社会福祉協議会の支援	○公会堂・集会所の有効活用の支援 ○空き家・空き店舗活用の支援	○空き家・空き店舗の把握・活用の支援	 

基本目標4

い

いざというときに備えよう（備える）

災害時や困ったときに備えることは、近隣の皆さんによる支えあいの関係づくりや、地域づくりの見守り活動に発展していきます。

そこで基本目標4「いざというときに備えよう」を達成するため、私たち胎内市民は以下の実施プランに取り組みます。

実施プラン12 災害時いざという時どうするか、地域みんなで相談しましょう

いざという災害時にどうするか、地域みんなで助けあい・支えあいのネットワークづくりをめざします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たち胎内市民の取り組み	○災害時対応の話合いの相談をしよう		
胎内市社会福祉協議会の支援	○災害ボランティアセンターの設置訓練		
	○災害ボランティア研修会などの立案・実施		
	○お茶の間サロンなどへの活動支援・協力		

実施プラン13 みんなで災害時の助けあいマップをつくりましょう

いざという（災害）時の、助けあいマップづくりをすすめ、支えあいの関係づくりをめざします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たち胎内市民の取り組み	○災害助けあいマップ作成のための会議を開催しよう	○災害助けあいマップを作成しよう	○災害助けあいマップでの避難訓練等の実施をしよう
胎内市社会福祉協議会の支援	○災害助けあいマップ作成の会議支援	○災害助けあいマップ作成の支援	○避難訓練等への支援

実施プラン14 区(町内会)の防災訓練に参加しましょう

区(町内会)で実施する防災訓練へ参加し、いざという災害時に備えましょう。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たち 胎内市民 の取り組み	○区(町内会)の実施する防災訓練や避難訓練に参加しよう	→	
胎内市 社会福祉 協議会の 支援	○防災訓練や避難訓練への支援	→	

実施プラン15 悪質な訪問販売などで被害に合わないような地域ぐるみの見守り活動を進めましょう

普段の暮らしの中で、区(町内会)や老人クラブの活動などから、地域の見守り活動ができる仕組みづくりをめざします。

- ① お茶の間サロン(地域の活動拠点など)で、情報がすぐに入り見守る機会を増やします。
- ② 区長(地域福祉委員)、各種委員(区(町内会)役員・民生児童委員・保健推進員など)、ボランティア、老人クラブ会員、振り込め詐欺被害防止推進員などを中心に見守り活動の仕組みづくりをめざします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たち 胎内市民 の取り組み	○区長、各種委員など、ボランティア、老人クラブ会員、振り込め詐欺被害防止推進員などを中心に見守りの仕組みをつくらう	○区長、各種委員など、ボランティア、老人クラブ会員、振り込め詐欺被害防止推進員などを中心に見守り活動を実施しよう	→
胎内市 社会福祉 協議会の 支援	○助けあい・支えあいネットワークづくりの支援	→	



基本目標5 い

福祉活動（ボランティアや地域の支えあい）に参加しよう（参加）

福祉活動（ボランティアや地域の支えあい）に参加することは、近隣の人たちがお互いに支援する活動につながります。また、生活の困りごとを解決することにもつながっていきます。

そこで基本目標5「福祉活動（ボランティアや地域の支えあい）に参加しよう」を達成するため、私たち胎内市民は以下の実施プランに取り組みます。

実施プラン16 地域のボランティア活動をみんなに紹介しましょう

地域で行っているボランティア活動を活動している人が中心になりみんなに紹介して、近所の人たちがお互いに支援する活動をめざします。

- ① お茶の間サロン（地域の活動拠点など）に参加していない人たちに紹介し、多くの人に参加してもらえる地域をめざします。
- ② 地域で行っているボランティア活動に参加して、支援活動につなげます。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私 たち 胎 内 市 民 の 取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで紹介する仕組みをつくろう ○普段の暮らしの中で活動を紹介する仕組みをつくろう 	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで紹介する機会をつくろう ○普段の暮らしの中で活動を紹介する機会をつくろう 	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで紹介する機会を増やそう ○普段の暮らしの中で活動を紹介する機会を増やそう
胎 内 市 社 会 福 祉 協 議 会 の 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどの活動支援 ○ボランティア活動の支援協力 ○地域ニーズに合わせたボランティア講座開催 ○ボランティア活動スキルアップ講座の開催 		



実施プラン17 誰もが参加できる地域のボランティア活動をつくりだしましょう

誰もが参加できる地域ボランティア活動をつくり、お互いに支援する地域をめざします。

- ① 誰もが参加できる地域ボランティア活動を、区長（地域福祉委員）、各種委員《区(町内会)・民生児童委員・保健推進員など》などが中心になって考えてつくりましょう。
- ② 地域のボランティア活動をとおして、助けあい・支えあいの気持ちを育てます。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たち胎内市民の取組み	○誰でも参加できる地域ボランティア活動の情報収集をしよう	○地域ボランティア活動の企画・実施準備をしよう (例：子ども通学パトロール、雪かき・ゴミ捨てボランティアなど)	○地域ボランティア活動を実施しよう
胎内市社会福祉協議会の支援	○地域ボランティア活動の支援・協力 ○お茶の間サロンなどの活動支援		

実施プラン18 地域のボランティア活動に参加しましょう

ボランティア活動に参加して、近隣の人たちと交流を深め、助けあい・支えあいのネットワークづくりをめざします。

- ① ボランティア活動に参加し、助けあい・支えあいのネットワークづくりをめざします。
- ② ボランティア活動に参加する機会をとおして、助けあい・支えあいの気持ちを育てます。
- ③ ボランティア活動に参加することで、普段の暮らしの中で自然に交流できる地域をめざします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たち胎内市民の取組み	○地域のボランティア活動への参加をしよう		
胎内市社会福祉協議会の支援	○お茶の間サロンなどへの活動支援 ○ボランティアセンターの充実 ○ニーズに合わせた講座等の立案・実施 ○ボランティア団体への活動支援 ○小地域の支えあい活動への支援		

実施プラン19 区（町内会）の活動や行事、地域のお茶の間サロンなどに参加しましょう

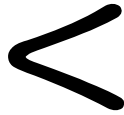
近隣の人たちと一緒に参加して、助けあい・支えあいのネットワークづくりをめざします。

- ① 区（町内会）行事やお茶の間サロン（地域の活動拠点など）に参加しましょう。
- ② 近隣の人たちが交流する機会をとおして、助けあい・支えあいの気持ちを育てます。
- ③ 活動拠点のつながりだけでなく、普段の暮らしで自然に交流できる地域をめざします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私 たち 胎 内 市 民 の 取 組 み	○区(町内会)行事やお茶の間サロンなどに参加しよう	○区(町内会)行事やお茶の間サロンなどの参加を継続しよう	→
胎 内 市 社 会 福 祉 協 議 会 の 支 援	○お茶の間サロンなどの活動支援 ○世代間交流の推進 ○身近な地域で活動できる場の相談・支援 ○共同募金の支援 ○社会福祉大会やボランティアフェスティバルなどの開催	→	



基本目標6



暮らしを支える人になろう（福祉の担い手づくり）

暮らしを支える人になることは、子どもたちができる地域での取組み（近所の人たちとあいさつする。回覧板のお届け。買い物のお手伝いなど。）につながります。また、福祉に対する子どもたちのイメージが「助けあい」や「ボランティア」「やさしさ」ということから、福祉の担い手になるようめざします。

そこで基本目標6「暮らしを支える人になろう」を達成するため、私たち胎内市民は以下の実施プランに取り組みます。

実施プラン20 子どもたちが相手の立場にたって考え、行動できる人になるよう家庭・地域・学校が協力しましょう

家庭・地域・学校が協力して、子どもたちが福祉の担い手としての活動をめざします。

① 助けあい・支えあいの気持ちを育て、福祉の担い手として活動をすすめます。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たちが胎内市民の取組み	○家庭・地域・学校が協力し、地域のお年寄りや障がいのある人たちの経験談を機会があるごとに伝えていこう	▶	
胎内市社会福祉協議会の支援	○福祉教育の推進 ○地域や学校との連携強化	▶	
		▶	



実施プラン21 子どもから大人まで地域 みんなが交流する機会をとおして、一緒に福祉を学びましょう

世代間交流をとおして、一緒に福祉について関心を持ちましょう。何か困ったことがあってからでは解決が遅くなります。日ごろから、福祉について目を向けていきましょう。

- ① 子どもから大人まで福祉について学ぶ機会を増やします。
- ② 学校・区(町内会)行事などの交流をとおして、助けあい・支えあいの気持ちを育てます。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たち胎内市民の取り組み	○普段の暮らしの中での交流をとおして、福祉に関心をもとう	○普段の暮らしの中での交流をとおして、福祉を学ぶ機会をもとう	○普段の暮らしの中での交流をとおして、福祉を学ぶ機会をふやそう
胎内市社会福祉協議会の支援	○福祉教育の推進 ○お茶の間サロン研修会の実施 ○地域支えあい活動に関する研修会・講座等の開催		

実施プラン22 子どもたちが家の手伝いをとおして地域のつながりを学びましょう

子どもたちが家の手伝いをとおして、近所で困っていることがある人へのお手伝いをしましょう。

- ① 回覧板のお届けや近所で困っている方へのゴミ出しのお手伝いなどとおして、福祉の担い手をめざします。
- ② お茶の間サロン（地域の活動拠点など）で、近隣の人たちとの交流をとおして、福祉の担い手として育てます。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たち胎内市民の取り組み	○家のお手伝いを実施しよう	○近隣の人のお手伝いを実施しよう	○地域の中でお手伝いできることを実施しよう
胎内市社会福祉協議会の支援	○地域を基盤とした福祉教育の推進		

実施プラン23 公会堂や集会所を使って、福祉について学ぶ機会をつくりましょう

困ったときのために、福祉に関する勉強会、研修会、講座などに参加して、福祉に関する知識を深めましょう。

- ① 公会堂・集会所で福祉について学ぶ機会を増やし、担い手として育てます。
- ② 福祉について学ぶ機会をとおして、助けあい・支えあいの気持ちを育てます。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私たち胎内市民の取り組み	○区(町内会)役員などが中心となって、福祉について何を学びたいか把握をしよう	○区(町内会)役員などが中心となって、福祉についての講座等を企画しよう	○区(町内会)役員などが中心となって、福祉についての講座等を実施しよう
胎内市社会福祉協議会の支援	○お茶の間サロンなどでの活動支援 ○地域を基盤とした福祉教育の推進		



基本目標7

し

情報を上手に活用しよう（情報）

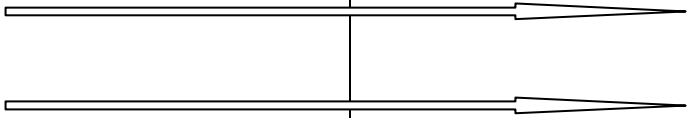
情報を上手に活用していくことは、福祉やボランティアに関するお知らせが、多くの方法で伝わることや、地域福祉活動やボランティア活動を進めるための講習会を開催したり、活動の手引き（マニュアル）をつくることにつながります。

そこで基本目標7「情報を上手に活用しよう」を達成するため、私たち胎内市民は以下の実施プランに取り組みます。

実施プラン24 福祉に関する情報は身近な人たちと共有していきましょう

福祉に関する情報や地域の情報は、家族や隣近所で共有していきます。

- ① 家族、隣近所、区長（地域福祉委員）、各種委員（区(町内会)役員・民生児童委員・保健推進員など）、老人クラブ、ボランティア、お茶の間サロンなどで、情報を共有できる仕組みをつくりまます。
- ② お茶の間サロン（地域の活動拠点など）で福祉の情報を共有していきます。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私 たち 胎 内 市 民 の 取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで情報を共有する仕組みをつくろう ○普段の暮らしの中で、区長、各種委員、老人クラブ会員、ボランティアなどで情報を共有する仕組みをつくろう 	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで情報を共有する機会をつくろう ○普段の暮らしの中で、区長、各種委員、老人クラブ会員、ボランティアなどで情報を共有する機会をつくろう 	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどで情報を共有する機会を増やそう ○普段の暮らしの中で、区長、各種委員、老人クラブ会員、ボランティアなどで情報を共有する機会を増やそう
胎 内 市 社 会 福 祉 協 議 会 の 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間サロンなどへの活動支援 ○助けあい・支えあいに関する情報の提供 		



実施プラン25 福祉の情報が必要な人に伝える仕組みをつくりましょう

困っている人や気がかりな人が来たときに、ちょっとした一声（情報）をかけてあげられる仕組みをつくりまます。

- ① お茶の間サロン（地域の活動拠点など）で情報を伝えることのできる仕組みづくりをめざします。
- ② 活動拠点のつながりだけでなく、普段の暮らしで自然に情報を伝えることのできる地域をめざします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私 たち 胎内市民 の 取 組 み	○お茶の間サロンなどで情報を伝える仕組みをつくろう		
	○区(町内会)で情報を伝える仕組みをつくろう		
胎 内 市 社 会 福 祉 協 議 会 の 支 援	○お茶の間サロンなどへの情報を伝える仕組みづくりの支援		
	○情報を伝える仕組みづくりの支援		

実施プラン26 子どもから大人まで誰もがわかりやすい福祉の情報を伝えましょう

区(町内会)だよりなど、福祉情報をどの年代でも分かりやすく伝えることをめざします。

- ① お茶の間サロン（地域の活動拠点など）で「たより」を発行することをめざします。
- ② 区(町内会)だより、子ども会だより、老人クラブだよりなどを発行して情報を伝えることをめざします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
私 たち 胎内市民 の 取 組 み	○世帯全員が各種たよりに目をとおそう			
	○お茶の間サロンだよりなどを発行しよう			
	○子ども会だよりなどを発行に向けて検討をしよう	○子ども会だよりなどを発行しよう		
	○市報や社協だよりを活用して、地域の情報を積極的に発信していこう			
胎 内 市 社 会 福 祉 協 議 会 の 支 援	○情報紙作成支援（例：お茶の間サロンだよりなど）作成の支援			

実施プラン27 目や耳の不自由な方にも確実に情報を伝えましょう

目が不自由な人には声で、耳の不自由な人には紙面などで確実に情報を伝えていきましょう。

- ① 区(町内会)だよりやお茶の間サロンだよりなどの発行の際、不自由な人のことを考えて、伝える手段を考えます。
- ② 活動拠点のつながりだけでなく、普段の暮らしで目や耳の不自由な人に情報を伝えることができる地域をめざします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私 たち 胎 内 市 民 の 取 組 み	○目や耳が不自由な人にも 情報が確実に伝える仕組 みをつくろう	○目や耳が不自由な人にも 情報を確実に伝えよう	→
胎 内 市 社 会 福 祉 協 議 会 の 支 援	○多様な情報提供（音訳・ 点訳・カナふりなど）の 推進（講座の開催など） ○お茶の間サロンなどへの 活動支援	→	→

